

第6回大磯町新庁舎整備基本構想等検討委員会結果概要

○日 時 令和4年3月9日（水）午後1時30分～午後3時

○場 所 大磯町役場本庁舎4階第2委員会室

○出席者【委員長】小谷委員（学識経験者）、【副委員長】海老澤副委員長（学識経験者）

（委員）藤江委員（公募町民）、

鈴木委員（民生委員児童委員協議会会長）、

佐藤委員（大磯町商工会青年部部長）

岡崎委員（中南信用金庫常務理事・総務部長）、

浪貝委員（神奈川県平塚土木事務所計画建築部長）、

山口委員（まちづくり団体【大磯ガーデニング倶楽部】）

○事務局 政策総務部長、総務課長、総務課担当主幹、総務課担当職員

（説明員）株式会社 梓設計

○傍聴者 4人

○議題 （1）大磯町新庁舎整備基本構想（案）について

1. 議事

（1）大磯町新庁舎整備基本構想（案）について

令和3年度における新庁舎整備基本構想等検討委員会及び新庁舎整備の経過について報告を行った後、資料1に基づき、第5回の検討委員会で配布した基本構想（案）からの修正点について、事務局から説明を行った。

【副委員長】

P.21の修正点に触れていなかったが。

【事務局】

説明文が分かりづらいとのご意見があったので修正を行った。

【委員】

初回の検討委員会、新庁舎の建替えに当たって耐震の部分についての説明と、建設地は検討した中で現敷地内に新庁舎を建てるとのことだった。町民アンケートを読んだ中で、私もそう思うが、一番の心配は津波の問題だ。30年後、50年後、町民と職員に責任を持てるか。福島原発のように、危ないという意見を聞きながら、後で想定外だと無責任なことにならないよう、この教訓を生かし、30年後、50年後の町民と職員を守れるよう、きちんと対策を取っていただきたい。

【事務局】

津波シミュレーションでは、県のシミュレーション結果を基に数千年に一度起こるか分からない最大規模の津波を想定している。現庁舎敷地、更地、現庁舎の北側に新庁舎を想定したもの、津波被害を軽減するためにどうしたらいいか津波シミュレーシ

ョンで調査を行った。具体的な方策は、今後の基本計画や基本設計の中で、庁舎全体を防護していく形を考えていかなければならないが、今の地形の中で考えられる最大限の検討は行われたと考えている。

【委員】

一番大事なのは、防護壁を 6.5m 作って、40cm 位の余裕で町民と職員を守れるのか。せっかく建てるのだから、30 年後、50 年後の町民のために、みんなが安心できるようにやってもらいたい。

【委員長】

事務局から説明があったように、今考えられる最大限の提案をしており基本方針の中でも一番重要だということで、基本方針(1)に防災拠点を設定している。実際の防護壁の高さ等については、これから基本計画、基本設計と入ってく中で、より具体的な検討が進められていくことになるので、委員会としても強く要請していきたいと思う。

【委員】

伊勢の遷宮のような流れにあって、ちょうど敷地を取り換えるわけだが、そういう全体の考え方はどこかに表現されているか。

【事務局】

P. 32 中段に土地利用計画の記載がある。現庁舎を利用しながら現在の駐車場である北側用地で新庁舎工事を行い、新庁舎竣工後、現庁舎を解体して津波対策を含めた駐車場を整備する計画となっている。

【委員】

将来のことは分からないが、50 年後にまた現庁舎の敷地に戻ってくる可能性には触れていないか。

【事務局】

今回の基本構想(案)にそこまでは書かれてはいない。

【委員】

アートや芸術について、特記したところはあるか。

【事務局】

P. 16 のまちづくりの拠点となる庁舎の部分で、情報発信や大磯町らしさを考えていくと基本方針の中で提示している。

【委員】

P. 16 の自然素材の活用は、構造躯体を木造で規定するわけではなく、設計に入っていくということか。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

P. 20、21 に、会議室の利用状況を考えて会議室の面積を算定しているとあるが、

大磯町には何百人と集まれる大きな会議室が無く、困っている。町民からのアンケートにも出ている課題である。できるだけ大きな多目的ホールを作ってもらいたい。新庁舎の規模を 5,000 m²程度とあるが、この枠があるから大きな会議室ができないという。多目的ホールを作ってもらいたい。大きなホールを作って、中に仕切りを設ければ良い。

【事務局】

敷地の建築条件があり、また財源を考えるといくらでも大きくできるわけではない。敷地条件等を整理した結果、5,000 m²程度が有効な面積であると考えている。町としても、少しでも町民の方が集まりやすい、使いやすい面積の確保は必要だと思っている。事務室や書庫の工夫を行い、町民の方にも使っていただける面積を確保していきたい。

【委員】

今回のコロナ禍の状況を見ても、できるだけ広い部屋は必要だと思う。

【委員長】

事務局の説明のとおり、考えられる最大の規模で 5,000 m²程度というのは、制約上ある程度は仕方がないが、その中でも町民ニーズを踏まえつつ、できるだけ広い会議スペースの検討をお願いしたい。

【副委員長】

P.36 の説明で、隣接用地の取得が具体的になったとあるが、この場所は P.32 の図でいうとどこになるか。

【事務局】

P.32 の図では、現在の駐車場の中に含まれている。

【委員】

梓設計に実例や事例を聞きたいが、最近では本社事務所を持たない会社が出てきている。行政の事務作業の縮小を運営化した行政の事例はあるか。

【梓設計】

市川市役所などがあるが、全体で行うのは難しく、部署によって実験的に進めているのが現状である。フリーアドレスの導入により席数を少なめにしてスペースを減らし、文書のデジタル化を行っている。行政の書類を全てデジタル化することはセキュリティの問題でできないところもあり、全体で実施しているところは少ない。そこで生まれたスペースを町民が活用できるよう、書庫スペースの縮小などを提案している。

【事務局】

P.2 の検討体制にある新庁舎オフィス環境庁内検討会において、余裕のある面積を確保するために、いかに事務室を集約し有効活用していくか、新庁舎建替えまでに紙媒体の書類をどう減らしていくか検討を進めている。

【委員長】

人口減少に応じて、職員もサービスを享受する町民の方も減ってくる。サービスの

集約や効率化を図ることで、スペースにも余裕が出てくるので、30年後、50年後を考えたら余裕のあるスペースもさらに広がってくると思われる。それも考えて、これ以上面積を大きくしない方が良いという考え方もあるのかと思う。

【委員】

P. 22 の「現敷地国道側に隣接する西側民有地」はどこのことですか。

【事務局】

先ほど話をした駐車場に隣接した民有地である。国道側の庁舎敷地に囲われた中に民有地が2軒あり、葬儀場が東側民有地、その隣の取得予定の民有地を西側民有地としている。

【委員】

P. 16 の②にある「自然素材の活用」、「内外を一体的に活用できる、開放的な計画」の2点について、その下のイメージ写真を見たときに、内外を一体的に活用したイメージとしてアトリウム空間を想定させるが、新庁舎の想定は4層の5,000 m²程度なので、アトリウム的な空間ができるのか疑問を感じる。また、右側の自然素材を活用したイメージの写真も、写真の建物の構造は分からないが、木造を連想させる。津波の高さを考えて上層階を木造にするやり方も考えられなくはないが、どちらかと言えば新庁舎はRC造のイメージを持っていたので、こういった写真が方針に馴染むのかどうか心配である。

【委員長】

基本構想が公表された時、イメージが先行してしまうリスクはある。

【事務局】

写真はイメージとして、写真ほどの広さの空間は取れなくても、内外を一体的に活用していくことを示している。他の庁舎にもあるような自然光を入れた造り方、躯体はRC造にしても、外装材には県産木材を使うことを想定している。大磯町らしい写真というのも難しく、広く集まれる庁舎を目指す意味合いで写真を使用している。

【委員長】

ほかのページの写真はイメージが伝わりやすくて良いと思うが、このページの写真だけは公表前に考えた方が良くかもしれない。

【事務局】

再検討させていただく。

【副委員長】

先ほどの土地利用計画を聞いていて思ったが、新庁舎の南側を駐車場とし、津波にも対応できるような形にすると話があったが具体的なイメージが湧かない。内外を一体的に活用するというと南側は重要になると思うが、そこにピロティが建つような駐車場を置いてしまうと、駐車場のボリュームが大きくなり、外部空間の妨げになってしまうと思う。まだ考えていないと思うが、災害時以外も使用できる広場や、津波対応できるような具体的な駐車場のイメージはどう考えているのか。

【事務局】

現庁舎の南側は1階層分低くなっている。いろいろな考え方ができるので、まだ決めてはいないが、本庁舎に収容しきれない施設や物のスペースや、海側は見晴らしの良いところなので皆が集まれる広場としての利用など、いろいろな考え方が膨らむところであるが、効率的に予算を使うために、来庁者の駐車場の確保と公用車の塩害対策を考えながら南側敷地は今後の基本計画で方向性を出していきたい。

【副委員長】

大変だと思うが、津波対策と屋外空間の活用の両面を計画に入れていただきたいと思う。

【委員】

P.16の大磯らしさを感じさせる庁舎の中で記載されている展望デッキや屋外広場の具体的なイメージがあれば教えてほしい。

【事務局】

現庁舎では4階から広く海が見えるので、新庁舎でも活用できればと思っているが、新庁舎は北側に移るので、海からの距離は開いてしまう。また、限られた面積の有効活用を考えたとき、展望デッキまで造れるものなのか。南側の活用の中で展望デッキでなくても広場的活用にするのか、平時における庁舎の利活用を考えていきたい。

【委員】

工事中の来庁者用の駐車場は考えているか。

【事務局】

今の駐車場に新庁舎を建設することになるので、現状、保健センター側にも数台止められるが、近くに駐車場を確保する必要があるとは考えている。

【委員】

基本構想を見て、町民としてワクワクしない。この構想の作成に当たって、梓設計が特に力を入れたところを聞かせてほしい。ほかの地域の真似ではなく、大磯の現状を考えて新しいものを提案してほしいと言ったので、それを聞かせてほしい。

【委員長】

こういう報告書でまとめてしまうと見た目にもワクワク感はないかもしれないが、これから設計や図面が出てくると伝わってくるかもしれない。梓設計の考えるオリジナリティや推しているポイントがあれば教えてください。

【梓設計】

1年前にプロポーザルで提案させてもらい、それから1年間打合せをし、課題の検討やアンケート調査など具体的な手順を踏んできたが、我々の最初の思いはプロポーザルで提案した大磯だからこそのことをどうやって実現するかというところで、町民に向けたラウンジと名前を付けたが、イメージパースを描き、海が見えるところで職員が出向いてサービスをし、用事が無くても行きたくなるような場所をつくりたいと最初に強く思った。かつ、安全安心を守るのが根幹なので、それは今回シミュレ

ーションを行った上で、何が一番安全なのか、この場所に建てる制約もあるので、具体的に加味しながら、次のフェーズになるが、基本計画と基本設計で、また協力することができれば、より具現化したものを提示していきたい。

【委員】

これから基本構想は答申されるとオープンになるのか。全体像をより分かりやすく、簡略版を作れないか。

【事務局】

基本構想が策定されれば公表となる。基本構想の概要版を現在作成中で、併せて公表する予定である。概要版は8ページで作成中である。

【委員長】

少し長いと思うが、図やパースは入っているのか。

【事務局】

字ばかりではなく、図や写真も入れて読みやすい形を考えている。

【委員長】

なるべく簡略にしてもらいたい。

資料2に基づき、新庁舎整備基本構想・答申（案）について、事務局から説明を行った。

【委員長】

ご意見があればお願いしたい。

【委員】

留意事項2の「行政サービスの完全デジタル化」とあるが、これは全てのサービスをデジタル化する印象を受ける。法令に基づいてなかなかデジタル化できない事例も考えると、「完全」を取って「デジタル化」とした方が良いかと思う。

【委員長】

確かに、行政の仕事を全てデジタル化することが難しいのであれば、「完全」を取るか、違う表現にするか、となるがどうか。

【委員】

ほかの言い方であれば「デジタル化の推進」か。

【事務局】

「推進」というと立ち遅れているようなイメージがあり、デジタル化でよろしければ、その形でも良いかと思う。

【委員長】

「行政サービスのデジタル化」か、「行政サービスのデジタル化の推進」。事実、50年経っても行政サービスの完全デジタル化は難しいかもしれない。主旨は伝わと思うので、推進の方が弱い印象なのであれば、完全を取り「行政サービスのデジタル化」

とするのが良いかと思うがいかがか。

【委員】

異議なし

【委員長】

それでは「行政サービスの完全デジタル化」を「行政サービスのデジタル化」とする。

2. その他

事務局から事務連絡を行った。

[会議終了後、小谷大磯町新庁舎整備基本構想等検討委員会委員長から中崎大磯町長へ「大磯町新庁舎整備基本構想（案）について」の諮問に対する答申書が提出された。]

以上